

町農業の牽引役・推進役！ 新しい農業委員会がスタート

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会が新しい体制となりました。新制度では、農業委員は町長が議会の同意を得て任命、又、新設された農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱するとされ、8名の農業委員、7名の推進委員が就任しました。

なお、4月19日には初の総会が開催され、会長に郡司正夫氏、会長職務代理に大原弘宣氏が互選されました。委員の任期は平成31年4月18日までの3年間となります。

新たな農業委員会と 農業委員・推進委員の仕事

新たな農業委員会は、農地利用の最適化（担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止、新規就農の支援）の推進に取り組む体制が強化されました。

農業委員は、農地法等の

法令に基づき、農地の所有権移転、転用をする場合や農地の利用権を設定する際に審議並びに許可を行うと共に、推進委員と連携し、様々な農業、農家に関わる業務に取り組みます。

推進委員は、農地の集積、耕作放棄地対策、新規就農支援を主な業務とし、自らの現場活動とおして、神崎町の農地利用の推進に取り組みます。

大きな転換期を迎える本町農業において、農業委員・推進委員の方々の活躍が期待されます。

◎農地法第3条・第4条・第5条等の許可申請の締切日は毎月10日です。（10日が土曜日、日曜日の場合は金曜日が締切日となりますのでご注意ください。）

◎農地に関するお問い合わせは、町農業委員会（☎ 2114内線271）まで。

神崎町農業委員会



(農地利用
最適化推進委員)

- 岡野 浩一 (松崎)
- 飯島 裕久 (郡)
- 森山 修一 (神崎本宿)
- 飯田 千春 (武田)
- 石橋 健一 (古原)
- 神崎 泰之 (並木)
- 鈴木 宏一 (植房)

(農業委員)

- 樫 一男 (毛成)
- 神崎 直 (大貫)
- 鈴木 正司 (神崎神宿)
- 郡司 正夫 (今・高谷)
- 会長
- 大原 弘宣 (郡)
- 職務代理
- 大木 彰 (神崎神宿)
- 瀬宮 栄治 (立野・新)
- 大竹 依子 (小松)

() 内は担当地区